

倫理審査委員会 議事録

1. 日 時 : 平成 27 年 11 月 26 日 (木) 15:00 ~ 16:40

2. 場 所 : 小会議室

3. 出席者 : 別紙のとおり

4. 議 題

(1)平成 27 年度臨床研究部申請課題について

各研究者から別添の申請書等により概要を説明。

→ 全ての申請課題において、研究実施期間(開始)は倫理審査委員会承認後とする。

①心神喪失等医療観察法仮想判定事例ケースブックの作成に関する研究

・倫理上特に問題ないことから、承認とする。

②判定医等養成研修会の運用に関する研究

・倫理上特に問題ないことから、承認とする。

③精神科治療における学校と医療機関の連携に関する実態調査

・倫理上特に問題ないことから、承認とする。

④アルコール依存症における医療と自助グループの連携に関する研究

・申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑤厚生労働省認知行動療法スーパービジョン事業

・申請書の加筆、修正及び説明文書、同意書を添付することを条件として、承認とする。

⑥入院処遇から通院処遇を経ないで処遇終了となる事例の予後調査

・申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑦減酒支援の効果測定と援助者に必要な技術に関する研究

- ・ 研究内容について指導医と研究計画を追記し、資料を添付することを条件として、承認とする。

⑧自閉症患者の施設入所を目指した看護の取り組み

- ・ 申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑨医療観察法病棟におけるケアコーディネーター育成プログラムの作成

- ・ 申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑩クライシスプランを活用して統合失調症患者の生活を支える～地域での生活を継続していくために外来でできること～

- ・ 申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑪認知症患者を対象としたモニタリングシートの検討

- ・ 申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑫転倒を繰り返す患者における転倒要因の分析

- ・ 申請書の加筆、修正することを条件として、承認とする。

⑬心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の予後についての研究(継続)

- ・ 既に承認を受けた研究の継続申請であることから、承認とする。

(2)その他

- ・ 特になし

以 上